

社会福祉法人鶴風会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を整備することで、すべての職員がその能力を發揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和6年6月～ 産休・育休制度等に資料の配布および制度に対する管理職の理解促進及び職員への周知

目標2：男性職員の育児休業等の取得を促進する。

<対策>

- 令和6年6月～ 育休等の制度に関する資料の配布、制度に対する管理職の理解促進及び職員への周知

目標3：年次有給休暇の取得率を60%以上とする。

<対策>

- 令和6年4月～ 定期的に、施設の会議にて取得状況を確認する。
- 令和6年6月～ 有給休暇制度に関する資料の配布、制度に対する管理職の理解促進及び職員への周知